

令和2年3月2日

保護者 様

京都府立城陽高等学校
校長 井上 弘一

新型コロナウイルス感染拡大防止に係る臨時休業について

平素は本校の教育活動に御理解、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、すでに報道されておりますように、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、すべての学校を臨時休業にするよう政府から要請がありました。

つきましては、本校におきましても、下記のとおり臨時休業の措置を行います。何とぞ御理解を賜りますようお願いいたします。

記

1 臨時休業の期間

令和2年3月3日（火）から令和2年3月13日（金）

（今後の感染の状況によっては、休業の期間を延長することがあります。）

2 今後の対応等

- (1) 生徒の不要不急の外出は避けてください。
- (2) やむを得ず登校する必要がある場合は、事前に学校へ御連絡ください。
- (3) 学校からの連絡は次の方法で行いますので、確実に連絡が取れるよう御協力をお願いいたします。
 - ア 学校のホームページ
 - イ PTAお知らせメール
- (4) 御家庭におかれましても、手洗いや咳エチケット（マスクの着用等）などの基本的な感染症対策を行ってください。

また、毎朝の検温など、健康観察に努めてください。
- (5) 発熱が続くなど感染が疑われる場合は、保健所または専用相談窓口（京都市内の方は 075-222-3421、京都市外の方は 075-414-4726）へ御相談いただくとともに、学校へも連絡してください。
- (6) 臨時休業の期間中、部活動は行いません。
- (7) 御不明な点等がございましたら、学校まで御連絡ください。

（連絡先：0774-52-6811）